

2024年6月27日

各位

会社名 フロンティア・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 大西 正一郎
(コード番号：7038、東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 カンパニー企画管理部門長 濱田 寛明
(TEL. 03-6862-8335)

連結子会社の増資に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、連結子会社であるフロンティア・キャピタル株式会社が実施する増資（以下、「本件増資」という。）による資金調達について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件増資の目的

当社は、国内外の企業に対し、コンサルティング、M&A、経営人材派遣、再生支援など顧客の事業フェーズに合わせた多様なソリューションを専門家集団によるチームで提供してまいりました。

ここ数年の間に、グローバル社会は大きな変化を遂げてきており、日本企業においても、サステナビリティへの対応、デジタル化等の生産性向上への対応、少子高齢化や事業承継問題等を抱えている地域経済活性化への対応、そしてアフターコロナへの対応等、ビジネスモデルの変革が求められています。

当社は、このような企業の重要課題を解決するとともに、社会課題の解決を図っていくためには、中長期的且つ経営人材の派遣を伴う投資を可能とする投資会社が必要と考え、2022年4月1日に当社連結子会社としてフロンティア・キャピタル株式会社（以下、「FCI」という。）を設立いたしました（2022年2月10日及び3月11日の適時開示参照）。

FCIの投資事業は、投資先企業の中長期的な企業価値向上を目的とした直接投資を行うことにより、投資先企業のビジネスモデルの変革や業界再編による成長を図ることが可能になるとともに、当社グループの規模拡大を加速させることにより、当社の企業価値向上にも資するものと考えています。

投資事業の推進にあたっては、FCIから投資先企業に経営人材を派遣することに加え、当社も必要に応じてコンサルティングサービスの提供を行います。

また、株式会社福岡銀行、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社横浜銀行（50音順）の3社をアンカー投資家と位置づけ、他6社の一般投資家（株式会社埼玉りそな銀行、株式会社常陽銀行、株式会社第四北越銀行、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社、株式会社北陸銀行及び株式会社三井住友銀行（50音順））からも出資を得ることにより、各行が保持する地域レーション及びファイナンス事業に関するノウハウと、当社及びFCIが保有するコンサルティング、M&A、経営人材派遣、再生支援のノウハウを組み合わせ活用することが可能となり、本事業の推進が一層強化されることとなります。これらの取り組みによる投資先企業の企業価値向上を通じて当社及びFCIの企業価値も高めてまいります。

FCIはこれまで40億円の資金を調達の上、投資活動を推進して参りましたが、投資案件の積み上げ（2023年12月22日及び12月28日の任意開示参照）に伴い、今後の更なる投資活動のための資金につき追加調達の必要性があるため、本件増資を行います。

なお、FCIの資金調達は、投資実行の進捗に応じて段階的に増資を行い、最終的に総額で150億円の資金調達を行う予定です（本件増資は、その内の50億円の増資となります）。

2. 連結子会社の概要

(1) 名 称	フロンティア・キャピタル株式会社	
(2) 所 在 地	東京都港区六本木三丁目2番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 兼 COO 大西 正一郎	
(4) 事 業 内 容	経営人材の派遣を伴う投資事業	
(5) 増資前の資本金	2,000百万円 (資本金2,000百万円、資本準備金2,000百万円)	
(6) 設 立 年 月 日	2022年4月1日	
(7) 決 算 期	12月31日	
(8) 増資前の大株主 及び持株比率	当社91%	
(9) 上場会社と当該会社 との間の関係	資本関係	当社の子会社であります。
	人的関係	当社の代表取締役大西 正一郎が当該会社の代表取締役を兼務します。
	取引関係	当社と当該会社との間には、取引関係があります。

3. 本件増資の概要

(1) 新たに発行する株式数	A-2種種類株式50,000株
(2) 発 行 価 額	1株につき100,000円
(3) 発 行 価 額 の 総 額	5,000百万円(注)
(4) 資 本 金 組 入 額	2,500百万円(1株につき50,000円)
(5) 払 込 期 日	2024年7月26日(予定)
(6) 割 当 先 (50音順) (注)	[A-2種種類株式] アンカー投資家： 株式会社福岡銀行、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社横浜銀行 一般投資家： 株式会社埼玉りそな銀行、株式会社常陽銀行、株式会社第四北越銀行、 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社、株式会社北陸銀行 及び株式会社三井住友銀行
(7) 増 資 後 の 資 本 金	4,500百万円
(8) 増資後の発行済株式数	90,006株
(9) 種 類 株 式 の 内 容	[A種種類株式] ・ A種種類株主に対し、他の種類の株式を有する株主等に先立ち、金銭による剰余金の配当をする。 ・ 割当先に対する残余財産の分配は、他の種類の株式を有する株主等に先立ち分配を行う。 ・ 割当先は、FCIの株主総会において議決権を行使できない。 ・ A種種類株主は、FCIに対し、A種種類株式を最初に発行した日より10年経過後、金銭の交付を受けるのと引換えに、A種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。

4. 日 程

2024年6月27日	当社取締役会決議
2024年7月19日	本件増資に関する株式引受契約書の締結(予定)※
2024年7月26日	各投資家(出資者)による出資金の払込(予定)※

※当社取締役会決議の後、本件増資に係る追加出資引受比率に関して3分の2以上となる投資家が本件増資に同意した後に、本件増資に関する株式引受契約書が締結され、出資金が払込される予定です。

5. 今後の見通し

本件が、2024年12月期の当社連結業績に与える影響は軽微ですが、今後、業績に与える影響について公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上